

お客さま 各位

65歳以上のお客様のキャッシュカードでのATM振込および出金の利用制限について

平素より、足利小山信用金庫にご愛顧賜り誠にありがとうございます。

最近キャッシュカードによる振込に不慣れな高齢者ならびに60歳代のお客様をターゲットにATMに誘導して預金を振り込ませ、現金をだまし取る「還付金詐欺」などの被害が急増しております。このような還付金詐欺の被害を防止するための対策として、下記のとおり、65歳以上のお客様のキャッシュカードでのATM振込および出金取引を制限させていただきます。ただし、窓口は引き続きご利用いただけます。

何卒、よろしくご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 利用制限開始日 **令和 元年6月20日（木）～**

次のATMでの取引について制限させていただきます。

(1) 振込限度額

過去1年間キャッシュカードによるATMでの振込取引をされていない65歳以上のお客様について**振込限度額を「0円」と**させていただきます。

(2) 出金限度額

過去1年間キャッシュカードによるATMでの出金取引をされていない65歳以上のお客様について**出金限度額を「10万円」と**させていただきます。

※ただし、データ更新は月次で行われるため、誕生日によっては65歳になった時点では対象とならず翌月から対象となるケースもあります。

2. ATMによる振込または出金取引制限を希望されないお客様へ

利用制限の対象となるお客様で、キャッシュカードによるATMを利用した振込または出金取引の制限を希望されない場合は、お手数をお掛けしますが、平日の営業時間内にお取引店窓口まで、お届け印と本人確認ができる書類（運転免許証等）をご持参のうえ、お申し出ください。